

**高崎市共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<100/100>**

①指定居宅介護事業所において、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、居宅介護職員初任者研修課程修了者等により行われる場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2 1121	訪問型独自サービス11/2	(1)1週に1回程度の場合		1,176 1月につき
A2 2121	訪問型独自サービス11/2日割	日割の場合	÷ 30.4日 39単位	39 1月につき
A2 1221	訪問型独自サービス12/2	(2)1週に2回程度の場合		2,349 1月につき
A2 2221	訪問型独自サービス12/2日割	日割の場合	÷ 30.4日 77単位	77 1月につき
A2 1331	訪問型独自サービス13/2	(2)1週に2回を超える程度の場合		3,727 1月につき
A2 2331	訪問型独自サービス13/2日割	日割の場合	÷ 30.4日 123単位	123 1月につき
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算 -12 1月につき
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1月につき
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2	(2)1週に2回程度の場合		23単位減算 -23 1月につき
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1月につき
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/2	(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算 -37 1月につき
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/2日割	日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1 1月につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利 用者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算 200 1月につき
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I /2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算( I )	100単位加算 100
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算( II )	200単位加算 200
A2 6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算 50 1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算( I )	所定単位数の 245/1000加算
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算( II )	所定単位数の 224/1000加算
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算( III )	所定単位数の 182/1000加算
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算( IV )	所定単位数の 145/1000加算

**高崎市共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<70/100>**

②指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合

サービスコード 種類	項目 サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A2	1131 訪問型独自サービス11/3	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合	÷ 30.4日 27単位	823	1月につき
A2	2131 訪問型独自サービス11/3日割				27	1日につき
A2	1231 訪問型独自サービス12/3	(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	÷ 30.4日 54単位	1,644	1月につき
A2	2231 訪問型独自サービス12/3日割				54	1日につき
A2	1341 訪問型独自サービス13/3	(2)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	÷ 30.4日 86単位	2,609	1月につき
A2	2341 訪問型独自サービス13/3日割				86	1日につき
A2	C231 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	8単位減算	-8	1月につき
A2	C240 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C232 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3		(2)1週に2回程度の場合	16単位減算	-16	1月につき
A2	C233 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C234 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/3		(3)1週に2回を超える程度の場合	26単位減算	-26	1月につき
A2	C235 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/3日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4021 訪問型独自サービス初回加算/3	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4023 訪問型独自サービス生活機能向上加算 I /3		(1)生活機能向上連携加算( I )	100単位加算	100	
A2	4022 訪問型独自サービス生活機能向上加算 II /3		(2)生活機能向上連携加算( II )	200単位加算	200	
A2	6122 訪問型独自口腔連携強化加算/3	木 口腔連携強化加算 △ 介護職員等待遇改善加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員等待遇改善加算( I )	所定単位数の 245/1000加算		1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等待遇改善加算( II )	所定単位数の 224/1000加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等待遇改善加算( III )	所定単位数の 182/1000加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等待遇改善加算( IV )	所定単位数の 145/1000加算		

**高崎市共生型予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表<93/100>**

③指定居宅介護事業所において、重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
A2	1141	訪問型独自サービス11/4	(1)1週に1回程度の場合	1,094	1月につき		
A2	2141	訪問型独自サービス11/4日割	日割の場合	36	1月につき		
A2	1241	訪問型独自サービス12/4	(2)1週に2回程度の場合	2,185	1月につき		
A2	2241	訪問型独自サービス12/4日割	日割の場合	72	1月につき		
A2	1351	訪問型独自サービス13/4	(2)1週に2回を超える程度の場合	3,466	1月につき		
A2	2351	訪問型独自サービス13/4日割	日割の場合	114	1月につき		
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	11単位減算	-11	1月につき
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4日割	日割の場合	-1	1月につき		
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4	(2)1週に2回程度の場合	22単位減算	-22	1月につき	
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4日割	日割の場合	-1	1月につき		
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/4	(3)1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35	1月につき	
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13/4日割	日割の場合	-1	1月につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利 用者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I /4	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算( I )	100単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II /4		(2)生活機能向上連携加算( II )	200単位加算	200	
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000加算		

高崎市共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<93/100>

①指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1211	通所型独自サービス11/2	事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4日	55単位	1日につき
A6 1212	通所型独自サービス11/2日割		日割の場合	÷ 30.4日	119単位	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス12/2	事業対象者・要支援2	日割の場合	÷ 30.4日	3,368	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス12/2日割		日割の場合	÷ 30.4日	111	1日につき
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		17単位減算	1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/2日割		事業対象者・要支援1	日割の場合	1単位減算	-1
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2		事業対象者・要支援2		34単位減算	1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/2日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	1単位減算	-1
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算11/2	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		17単位減算	1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算11/2日割		事業対象者・要支援1	日割の場合	1単位減算	-1
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算12/2		事業対象者・要支援2		34単位減算	1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算12/2日割		事業対象者・要支援2	日割の場合	1単位減算	-1
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算1/2	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算2/2		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47
A6 5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2		八 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	二 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		木 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	△ 栄養改善加算			200単位加算	200
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2		ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2			(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算 I 1/2		リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	88単位加算	88
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算 I 2/2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算 II 1/2	（1）サービス提供体制強化加算 （II）		事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 II 2/2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算 III 1/2			事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 III 2/2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3か月に1回を限度)		100単位加算	100
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	200
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /2		(2)口腔栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 介護職員等処遇改善加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 92/1000加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 90/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 80/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 64/1000加算		

**定員超過の場合**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A6	8004 通所型独自サービス11/2・定超	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%
A6	8005 通所型独自サービス11/2日割・定超		55単位	
A6	8014 通所型独自サービス12/2・定超		3,368単位	
A6	8015 通所型独自サービス12/2日割・定超		111単位	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
A6	9004 通所型独自サービス11/2・人欠	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A6	9005 通所型独自サービス11/2日割・人欠		55単位	
A6	9014 通所型独自サービス12/2・人欠		3,368単位	
A6	9015 通所型独自サービス12/2日割・人欠		111単位	

高崎市共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<95/100>

②指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1311 通所型独自サービス11/3	事業対象者・要支援1			1,708	1月につき
A6	1312 通所型独自サービス11/3日割		日割の場合	÷30.4日	56単位	1日につき
A6	1321 通所型独自サービス12/3	事業対象者・要支援2			3,440	1月につき
A6	1322 通所型独自サービス12/3日割		日割の場合	÷30.4日	113単位	1日につき
A6	C231 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		17単位減算	1月につき
A6	C232 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/3日割		日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき
A6	C233 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3	事業対象者・要支援2			34単位減算	1月につき
A6	C234 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/3日割		日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき
A6	D231 通所型独自業務継続計画未策定減算11/3	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		17単位減算	1月につき
A6	D232 通所型独自業務継続計画未策定減算11/3日割		日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき
A6	D233 通所型独自業務継続計画未策定減算12/3	事業対象者・要支援2			34単位減算	1月につき
A6	D234 通所型独自業務継続計画未策定減算12/3日割		日割の場合	÷30.4日	1単位減算	1日につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき
A6	6135 通所型独自サービス同一建物減算1/3	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	1月につき
A6	6136 通所型独自サービス同一建物減算2/3		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752
A6	5632 通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47 片道につき
A6	5030 通所型独自生活向上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100 1月につき
A6	6139 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6	6130 通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	木 栄養アセスメント加算			50単位加算	50
A6	5023 通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200
A6	5024 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算( I )		150単位加算	150
A6	5031 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /3		(2) 口腔機能向上加算( II )		160単位加算	160
A6	6330 通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480
A6	6031 通所型独自サービス提供体制加算 I 1/3	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算( I )	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6032 通所型独自サービス提供体制加算 I 2/3		事業対象者・要支援2		176単位加算	176
A6	6137 通所型独自サービス提供体制加算 II 1/3		(1) サービス提供体制強化加算( II )	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6138 通所型独自サービス提供体制加算 II 2/3		事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A6	6133 通所型独自サービス提供体制加算 III 1/3		(1) サービス提供体制強化加算( III )	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6134 通所型独自サービス提供体制加算 III 2/3		事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A6	4021 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算( I )(3か月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4022 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /3		(2) 生活機能向上連携加算( II )		200単位加算	200
A6	6220 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔栄養スクリーニング加算( I )(6月に1回を限度)		20単位加算	20 1回につき
A6	6221 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /3		(2) 口腔栄養スクリーニング加算( II )(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6331 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40 1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算( I )	所定単位数の 92/1000加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算( II )	所定単位数の 90/1000加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算( III )	所定単位数の 80/1000加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算( IV )	所定単位数の 64/1000加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1	1,708単位	56単位	3,440単位		
A6	8007	通所型独自サービス11/3・定超	事業対象者・要支援2	1,708単位	定員超過の場合 × 70%	3,440単位	1,196 39 2,408 79	1月につき 1日につき 1月につき 1日につき
A6	8008	通所型独自サービス11/3日割・定超		56単位		113単位		1月につき 1日につき
A6	8017	通所型独自サービス12/3・定超		3,440単位		113単位		1月につき 1日につき
A6	8018	通所型独自サービス12/3日割・定超		113単位		113単位		1月につき 1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1	1,708単位	56単位	3,440単位		
A6	9007	通所型独自サービス11/3・人欠	事業対象者・要支援2	1,708単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	3,440単位	1,196 39 2,408 79	1月につき 1日につき 1月につき 1日につき
A6	9008	通所型独自サービス11/3日割・人欠		56単位		113単位		1月につき 1日につき
A6	9017	通所型独自サービス12/3・人欠		3,440単位		113単位		1月につき 1日につき
A6	9018	通所型独自サービス12/3日割・人欠		113単位		113単位		1月につき 1日につき

高崎市共生型予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表<90/100>

③指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1411	通所型独自サービス11/4	事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4日	53単位	1月につき	
A6 1412	通所型独自サービス11/4日割						
A6 1421	通所型独自サービス12/4	事業対象者・要支援2	日割の場合	÷ 30.4日	107単位	1月につき	
A6 1422	通所型独自サービス12/4日割						
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	16単位減算	1月につき	
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11/4日割						
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4		事業対象者・要支援2	日割の場合	33単位減算	1月につき	
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12/4日割						
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算11/4	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	16単位減算	1月につき	
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算11/4日割						
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算12/4		事業対象者・要支援2	日割の場合	33単位減算	1月につき	
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算12/4日割						
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	所定単位数の 5%加算	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割						
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算1/4	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者 に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	1月につき		
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算2/4						
A6 5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	片道につき		
A6 5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4						
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	1月につき		
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4						
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	二 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /4						
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /4	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4						
A6 6041	通所型独自サービス提供体制加算 I 1/4	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	1月につき	
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算 I 2/4						
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算 II 1/4		(1)サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	72単位加算		
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算 II 2/4						
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算 III 1/4		(1)サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24単位加算		
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算 III 2/4						
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3か月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /4						
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /4						
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I) (2)介護職員等処遇改善加算(II) (3)介護職員等処遇改善加算(III) (4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 92/1000加算 所定単位数の 90/1000加算 所定単位数の 80/1000加算 所定単位数の 64/1000加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I						
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II						
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III						
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV						

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1	1,618単位	53単位	3,259単位		
A6	8021	通所型独自サービス11/4・定超	事業対象者・要支援2	1,618単位	定員超過の場合 × 70%	1,133	1月につき	
A6	8022	通所型独自サービス11/4日割・定超		53単位		37	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス12/4・定超		3,259単位		2,281	1月につき	
A6	8032	通所型独自サービス12/4日割・定超		107単位		75	1日につき	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1	1,618単位	53単位	3,259単位		
A6	9021	通所型独自サービス11/4・人欠	事業対象者・要支援2	1,618単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,133	1月につき	
A6	9022	通所型独自サービス11/4日割・人欠		53単位		37	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス12/4・人欠		3,259単位		2,281	1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス12/4日割・人欠		107単位		75	1日につき	